

支援業務等を通じて近隣市町との連携、協定のあり方を考える①

今回私はケースワーカー支援業務ということで、主に災害義援金と災害支援給付金の受付事務に従事しました。直接被災された方と話をしながら事務を進めるという感じでしたが、震災から約半年後の派遣ということで被災された大半の方は既に申請を済まされている為、毎日の来庁者はそれほど多くはありませんでした。しかし、件数は少なかったのですが、その分複雑なケースや判断が難しいケースが多く処理に時間がかかることもありました。また、派遣期間中に支給対象者拡大の制度改正があり、後半は来庁者が大幅に増えました。

私が派遣期間中に従事していた給付金事務は幾つかの係で構成されていましたが、そこに勤務する職員はほぼ他の市町からの派遣職員でした。給付事務のおおまかな流れとしては受付をして、その書類の審査を経て支給となりますが、処理件数が膨大であったり複雑なケースもある為、かなりの人員が必要であると感じました。今回のような大規模災害の場合、大船渡市の職員だけではとても対応しきれないので、近隣市町や全国の市町からの中長期的な支援が不可欠であると思いました。そして、窓口での相談内容も様々なケースがある為、派遣職員はある程度の専門性を有している必要があると感じました。また、今回事務をするにあたっては詳細な事務マニュアルの作成が重要であると感じました。必要に応じてフローチャートや写真等を組み込むや、変更等があれば随時マニュアルの加筆修正を行うことで、有事の際に他市町からの派遣者が見てもスムーズに対応でき、事務の停滞を防げることができると感じました。そして、この業務は誰が対応する等を事前に明確にしておき、他業務の進捗状況等との連携を密にし、適切な人員配置を心がけることが重要であると感じました。



支援業務等を通じて近隣市町との連携、協定のあり方を考える②

「ライフラインの確保」災害直後の支援はこれに尽きる。中でも「水」の確保は重要である。水道施設は今回のような地震災害では、ダメージを受けやすいため、給水がストップした場合、他の自治体からの支援は必須である。しかし、今回のように、広範囲が被害を受けている場合は、近隣の自治体間の支援では対応できない場合もあり、広域的な支援の仕組みが必要となる。

今回給水支援で感じたことは、必要な支援を的確に行うことの難しさである。知らない土地・環境の中での活動となるため、あらゆる場面を想定し、装備を整えた上で支援に向かわなければならない。装備に不足があれば、ニーズに対応できない。遠隔地であれば、変更や追加支援がしにくい。だから、いかに多くの想定をして臨むかが重要になってくる。

ところで、大船渡で広域支援のヒントを得た。大船渡市は宇宙開発研究が縁で、大樹町(北海道)能代市(秋田県)相模原市(神奈川県)佐久市(長野県)肝付町(鹿児島県)と災害時における相互応援に関する協定を結んでおられ、各自治体から、いち早く支援に駆けつけておられた。ホームページを見ると、災害以外でも交流があり、お互いの自治体をよく知っていることを感じ取ることができる。全国に分散していることも強みで、互いに助け合うにはよい事例であると感じた。

近隣の自治体との相互支援も重要であるが、今回のような大地震であれば、相互支援ができない事態も想定される。ある程度距離のある自治体とも災害協定を結び、普段から交流し、お互いが助け合える土壌を醸成しておくことが大切だと思う。

今回の派遣で、災害の甚大さに驚いたが、それ以上に「人の強さ」を感じた。それは個人の強さよりもコミュニティの力であった。給水活動を通じて、支援する側・支援される側という立場の違いはあったが、我々も励まされたし、大きな財産をいただいた。



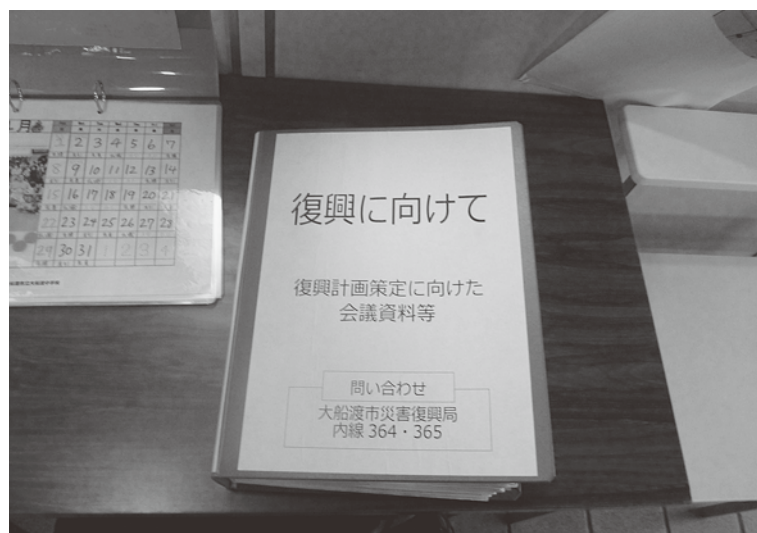
支援業務等を通じて近隣市町との連携、協定のあり方を考える③

岩手県では、県の指導のもと沿岸部の自治体と内陸部の自治体がペアになって災害支援の協定を結んでいるそうである。沿岸部は津波等の海による災害、内陸部は土砂崩れ等の山による災害があり、違う災害を持つ地域がお互いに助け合う様になっている。大船渡市の場合は、内陸の奥州市と協定を結んでいるそうである。

滋賀県でも、この様な協定があるのかどうかは知らないが、無ければ検討してみても良いのではないかと思う。ただ、大船渡市と奥州市は直線距離で50キロほど離れており、甲賀市で考えると、西方向なら京都を通り越して高槻ぐらいの距離があり、狭い滋賀県では同じ災害に同時に遭う可能性が高いので、有効に機能するかどうか分からないが、検討してみても無駄にはならないと思う。

受け入れる側から考えると、災害の混乱時に、応援に来てもらった団体にひとつひとつ指示を出して、その後フォローしていくことは大変負担になるので、ある程度独自で判断して動ける団体・組織を周辺自治体で作り、その様な団体同士で協定を結べれば更によいと思う。

大船渡市の保健師の方と少し話をさしてもらったとき、大きな規模の自治体と姉妹都市を結んでおいたほうが良いとしきりに言っておられた。大船渡市は神奈川県相模原市と姉妹都市を結んでいるのだが、震災にあった時、いの一番に駆けつけ大量の支援物資を届けてもらえたそうで、大変感謝しているとのことであった。一番苦しいときに、真っ先に救いの手を差し伸べてもらえる関係を作っておくことも重要だと思った。小さな自治体や外国の姉妹都市は直ぐに動いてもらえないので、やや打算的だが大きな規模の自治体と姉妹都市を結ぶことも考えても良いかもしれない。



支援業務等を通じて近隣市町との連携、協定のあり方を考える④

支援業務として、約10日間岩手県大船市で活動をさせていただきました。主に、保健師支援ということで、仮設住宅入居者や民間借り上げ制度利用入居者の訪問のための運転業務でした。

初日に運転をしていると想像を絶するような光景で、驚きや悲しみの気持ちでいっぱいになりました。道路自体は、かなり整備されていたおかげで、瓦礫、段差がそれほどなかったかと思いますが、一部信号機が復旧できていないところもあり、震災直後の事を考えると言葉も出ず、ただ啞然とするだけでした。

こういう状況の中で、保健師支援の活動を行っていましたが、現地の住民の方々の話を聞いていると、胸がはりさけそうな感じになり、この震災の恐ろしさを改めて実感しました。

また、甲賀市以外にもいろいろな市町村やボランティア活動の人々が毎日のように来ておられ、日本の力というのはすてたものではないと感じました。

災害、特に地震の多い日本にとっては、これから危機管理が重要であり、一人ひとり防災意識の向上も必要になってくると思います。

この災害を教訓に、防災計画等を見直し、また近隣市町との連携を築きあげ、災害が起こってからでもすぐに対応ができるような街づくりをしていく必要があると再認識することができました。

それに支援業務を通じてすごく感じたことは、災害により身内の人が亡くなり、また自宅を失った方への精神的ケアが重要であるということです。「心」の傷というのは、一生残っていくものだと思います。少しでも、心の傷の痛みを分かち合い、被災された人々が一日でも早く元気になれるように、お手伝いできればと思いました。

二度と起こってほしくない災害ですが、いつ、どこで起こるか分かりません。そのためにも、万が一起こったときに備えて、すぐに近隣市町と連携がとれるように協定やマニュアルというものを再確認するだけでなく、被災された人々の心のケアというものが、今後重要になってくるものだとこの支援業務を通じて実感しました。

支援業務等を通じて近隣市町との連携、協定のあり方を考える⑤

震災から8日後の19日が大船渡市に向けての出発日であった。連日、繰り返し報道される映像の中で、家屋や車両などが流される悲惨な状況などを脳裏に刻みながら、とにかく無事に目的地へ到着し、任務の給水作業に徹することだけを考えた。結果として、給水作業は到着後に数時間のみ行うことで撤収となったが、未曾有の大災害を被ったまちの状況を断片的にはあるが、この目で確認することができた。

震災直後での被災地は、給水支援などを切実に必要としていたことは言うまでもないが、現地周辺は、近隣付近の県市町はもちろんのこと、自衛隊や近畿、中には九州方面の自治体の給水車などが行きかい、非常時の行政の連携対応がいかに重要かを感じさせられた。

又、今回は、多数の人々が、生活の基盤である住宅を奪われた。状況を見て、震災からの復旧・復興に向けた第一歩として、避難所等において心身両面の負担や制約が伴う生活を余儀なくされている被災者に対する安定した居住空間の提供が喫緊の課題であると認識した。そのためには、近隣の市町との連携により、帰宅困難者の避難収容や災害時要援護者の避難収容のために、社会福祉施設や公民館など緊急使用するための応援協定を結んでおく必要があると思った。又、救援物資等は協定内での広域エリアで拠点を一ヶ所決め、そこから各市町の地域ごとに必要なものを届ける体制が良く、そのシステム構築と物資搬入については、物流業者との間に緊急時のための委託契約を締結しておく必要があると考える。又、支援先であった大船渡市は、市役所が港から数キロ離れており、浜磯街道45号線沿いの海と反対側に位置しているので、被災せず残ったが、今後、庁舎全壊や職員が流されてしまった市の状況等を想定すると、行政機能自体を復旧させるための応援協定にまで及んで近隣で話し合う機会が必要ではないかと感じた。



支援業務等を通じて近隣市町との連携、協定のあり方を考える⑥

今回の派遣で身体障がい者対応の仮設住宅に住んでいる方の健康状態を確認するための訪問を行いました。

ここは、他の仮設住宅はグラウンドなど大きな場所に建設されているのに対し、公園を利用したもので1ヶ所ごとの小さな仮設住宅です。建物のすぐ側にスーパーマーケットが隣接し買い物が行きやすいという立地のメリットと玄関までの階段の他に、スロープが設置されている、すぐ近くに車椅子対応の駐車場がある、玄関が引き戸になっている点は他の仮設住宅にはないものでした。

また、車椅子対応のシンクのため下に足が入るように広く開いているので、シンクの深さが10センチほどしかなく水の跳ね返りがとてもひどい状況でした。IH対応の電磁調理器がその隣に設置されていますが、水に濡れると故障の原因になるため使い勝手が非常に悪い状況でした。地震発生直後から、車椅子を使用している方は、今までに利用されていた施設などを通じて災害から免れた地域の施設を使用されていたそうですが、難病の患者は、身体状況を把握しているのが主治医と本人、家族程度で、災害発生後に本人の身体状況を経過観察したり、負担の少ない環境を準備してもらうことができず、実際に体調を崩し高熱が出た時点で病状把握が行われたとの事です。リンパの特殊な病気をお持ちの方に話を聞いたのですが、硬い椅子に寝ていると同一部位が圧迫され、リンパ液が体外にしみ出てきた後、呼吸停止状態となりヘリコプターで大学病院に搬送され一命を取りとめたそうです。

甲賀市においても要援護者のリスト管理が行われていますが、特殊な病気は本人と医療機関のみで地域の関わりが十分でないことが多く、災害発生時には、見過ごされてしまうことが多いことが予測されます。今回は災害規模が大きく他市からの避難者もあり、近隣市町が共通に本人の病状や対応などが分かるものを持ち、関係機関と連携を持ちながら早急に対応できるようなシステムが必要ではないかと感じました。